

令和4年度 第1回江南市高齢者福祉審議会の書面会議結果

1 議題

新型コロナウイルス感染症の影響による令和4年度介護保険料の減免について

結果

賛成：17 反対：0

よって、新型コロナウイルス感染症の影響による令和4年度介護保険料の減免については事務局の計画通り実施とします。

※質問、意見等

- ・ 法的根拠がある財政的処置に基づいて実施するのが良いと思う。

(事務局)

- ・ 財政支援について (予定)

減免総額の10分の4 調整交付金

減免総額の10分の6 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

調整交付金の対象となる減免措置は、市町村の介護保険の第一号被保険者について、介護保険法第142条の規定に基づき定める条例により市町村が行ったものとされており、江南市介護保険条例第11条に減免の規定がございます。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金交付要綱(総務省)、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律、その他の法令及び関係通知に基づき、地方公共団体が作成する新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画に掲げる交付対象事業に要する費用に対し、地方公共団体ごとの交付限度額以内で交付されるものです。

このため、財政支援については法令に基づいておりますことを報告します。